

### 13.参考資料

次ページ以降に、本調査で実施した市民アンケート、路線バス利用者ヒアリング、ヨッピー利用者アンケート（6月実施分、10月実施分）で使用した帳票を示す。

## 13-1.市民アンケート調査票

### 市内公共交通に関するアンケート調査の実施について（お願い）

日頃より、市政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

市では、市内の民間路線バスや市内循環バス「ヨッピー」、タクシー等の公共交通に関し、市民の皆様が、どのようなご意見やご要望をお持ちなのかをお伺いし、今後のよりよい公共交通を目指していく上での参考とさせていただくことを目的に、このたび、アンケート調査を実施することといたしました。

皆様からいただいたご意見は、貴重な資料として、今後の公共交通のあり方の検討に活用させていただきます。また、調査結果は、まとまり次第公表する予定です。

なお、今回の調査の実施にあたり、市内を駅中心部、周辺の市街化区域、郊外など11エリアに分け、各エリアから無作為な抽出方法により選出させていただき、合計3,000世帯を対象としました。

このアンケートは無記名ですべて統計的に処理いたしますので、お答えいただいた皆様にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

平成23年9月 四街道市長 佐渡 斉

#### 四街道市の公共交通について

四街道市では、民間路線バスの再編や新たな交通施策の検討、また、市内循環バス「ヨッピー」の見直し、公共交通の利用促進方策など、市の公共交通のあり方を検討し、市全域において、バランスのとれた公共交通の充実を図っていきたくと考えています。

今後の市の公共交通のあり方を検討していくにあたり、このアンケートによる市民の皆さんのご意見を参考にさせていただきたいと考えています。

#### 市内循環バス「ヨッピー」について

- ・運行路線 大日・鹿放ヶ丘地区（路線図にヨッピーの運行ルートも図示されています。）
- ・年中無休
- ・運賃 100円均一（小学生以上）※ただし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介助者は同一区間に限り無料
- ・右まわり・左まわりともに1日10便
- ・原則 午前7時30分から午後6時台まで
- ・運行開始 平成13年3月から

ヨッピーは、運行経費と運賃収入の差額を、市がバス事業者に補助（毎年約1,300万～2,000万円）することにより、運行しています。

民間路線バス（初乗り160円）との運賃の違いの問題や数年後の車両2台の買い替え対応、市の負担の今後の考え方など、昨年度から四街道市交通問題連絡協議会（各中学校地区代表、学識者、関係機関などで組織）において、ヨッピーの今後のあり方についての検討・協議を進めています。

また、昨年度、事業仕分け（ヨッピーの事業内容について市民の方が評価）が実施され、その評価結果を受け、市の方針としてヨッピーの『見直し』を行うことを決定しました。

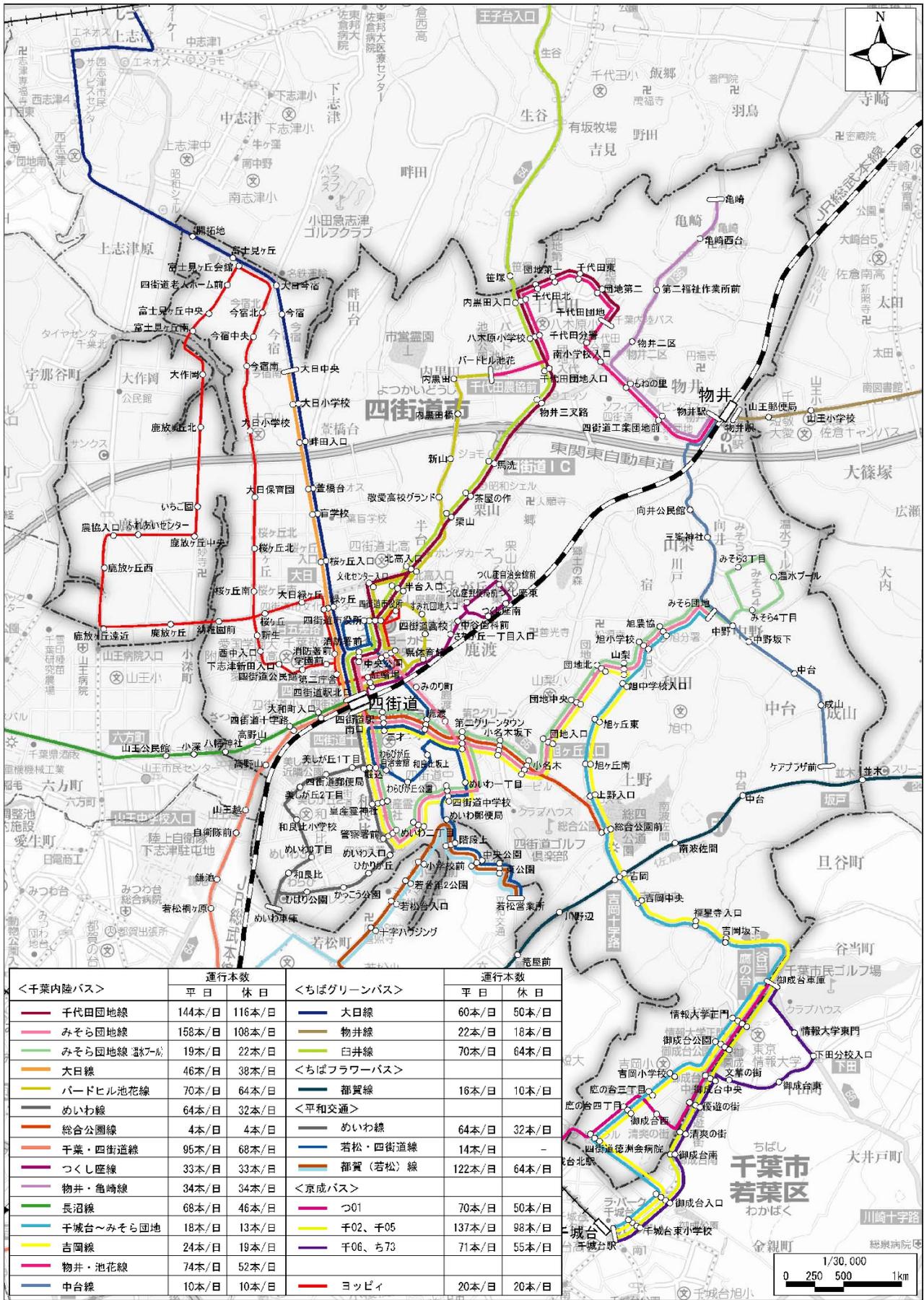
このアンケートの結果等を参考にさせていただきながら、今後、運賃や運行ルート、便数の変更など様々な視点から見直しの具体的検討・協議を進めていきたいと考えています。

#### 四街道駅北口広場について

昨年、四街道駅南口広場が開設されたことにより、駅への利用形態（車や人の流れ）に変化が生じているものと思われれます。

また、駅北口については、開設されてから四半世紀が経過し、施設の老朽化や社会情勢の変化などから、北口広場に対するニーズも変化しているものと思われれます。

以上から、北口広場のリニューアル（再整備）を計画するにあたり、市民の皆さんのご意見を参考にさせていただきたいと考えています。



<千葉内陸バス>	運行本数		<ちばグリーンバス>	運行本数	
	平日	休日		平日	休日
千代田団地線	144本/日	116本/日	大日線	60本/日	50本/日
みそら団地線	158本/日	108本/日	物井線	22本/日	18本/日
みそら団地線(環水)	19本/日	22本/日	臼井線	70本/日	64本/日
大日線	46本/日	38本/日	<ちばフラワーバス>		
パードヒル池花線	70本/日	64本/日	都賀線	16本/日	10本/日
めいわ線	64本/日	32本/日	<平和交通>		
総合公園線	4本/日	4本/日	めいわ線	64本/日	32本/日
千葉・四街道線	95本/日	68本/日	若松・四街道線	14本/日	-
つくし座線	33本/日	33本/日	都賀(若松)線	122本/日	64本/日
物井・亀崎線	34本/日	34本/日	<京成バス>		
長沼線	68本/日	46本/日	ち01	70本/日	50本/日
千城台〜みそら団地	18本/日	13本/日	ち02、ち05	137本/日	98本/日
吉岡線	24本/日	19本/日	ち06、ち73	71本/日	55本/日
物井・池花線	74本/日	52本/日	ヨッピー	20本/日	20本/日
中台線	10本/日	10本/日			

## 四街道市公共交通に関するアンケート調査票の記入要領

### ■アンケートご記入にあたってのお願い

- ・本調査票は、四街道市内を駅中心部、周辺の市街化区域、郊外など11エリアに分け、各エリアから、住民基本台帳をもとに無作為な抽出方法により選出させていただきます、合計3,000世帯を対象に郵送配布させて頂きました。
- ・本アンケートは世帯主にご送付させていただいておりますが、お答えは、**4名（15歳以上）までご記入していただける形式**となっております。より多くの方のご意見をおうかがいしたいので、ご家族のご協力をお願いします。
- ・アンケート調査票は、A3用紙2枚（3頁）です。なお、このアンケート記入要領の裏面から設問が始まりますので、ご確認の上、ご回答ください。

### ■アンケートの記入方法

- ・ご回答にあたっては、アンケート票に記載しております例を参考に、**あてはまる番号に○印をつけるか、（ ）内に必要な事項をご記入**ください。

- ・設問番号の順に従って回答して頂きますが、回答によっては次の設問が変わる場合がありますので、指示に従ってください。
- ・ご本人が直接記入できない場合は、誠に恐れ入りますが、ご家族や介護の方等のご協力をお願いいたします。

- ・黒のボールペンまたはHBより濃い鉛筆で記入してください。

### ■返送期限に関するお願い

- ・アンケート調査票に記入いただきましたら、恐縮ですが、**10月14日（金）までに**同封の返信用封筒（切手不要）にて投函してください。
- ・返信先は、四街道市が業務委託している株式会社トーニチコンサルティングになります。

### ■その他

- ・本調査における個人情報の取り扱いにつきましては、市の個人情報保護条例に則り、厳重に管理しますので、ご理解頂きますようお願いいたします。
- ・アンケートと同封しております、バス路線図につきましては、アンケートの回答時の参考として頂き、その後は、四街道市のバスマップとして、ご利用ください。

### ■アンケートに関する問い合わせ先

- ・アンケートの内容などに関するお問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。
- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 問1～12に関して | 四街道市 経営企画部 政策推進課 担当 多田、三好    |
|           | 電 話 043-421-6161（直通）         |
|           | FAX 043-424-8920             |
| 問13に関して   | 四街道市 建設水道部 道路管理課 担当 渡部、大熊、古川 |
|           | 電 話 043-421-6143（直通）         |
|           | FAX 043-424-2012             |





設 問	回答例	世帯主	家族1	家族2	家族3
<p>問 10. 行政が公共交通に關与することについて</p> <p>(1) バスが運行されていない、またはバスの運行本数が少ないなど、交通が不便な地域を解消するため、市がヨツビのようバスやタクシーなどの公共交通事業者に補助を行うべきだと思いますか</p> <p>(2) 民間が運行しても採算が合わない交通不便地域に、市がバス等を行わせる場合、経費の負担はどうすべきと考えますか。例えば、乗客1人あたり500円の経費がかかるかと仮定してお答えください</p>	<p>1. 補助額に「行くべき」</p> <p>2. ある程度運行すべき</p> <p>2-1. 通勤通学にも利用できるように、毎日朝から夜まで1時間に1本以上運行する</p> <p>2-2. 便利に買い物、通学できるように毎日日中のみ1時間に1本程度運行する</p> <p>2-3. 買い物、通学に利用できるように毎日日中のみに数本程度運行する</p> <p>2-4. 必要最小限の範囲内で行うべきなので、週に3日程度運行する</p> <p>3. 市が行うべきではない(民間事業者に任せる)</p> <p>4. その他( )</p> <p>1. すべて利用者が負担すべき(運賃は500円)</p> <p>2. 大半(8割程度)は利用者が負担するべきで、多少は市が負担する。(運賃は400円、不足する運行経費100円(1人当たり)は市が負担)</p> <p>3. 市が負担しても良いが、半分程度を限度とするべき。(運賃は250円、不足する運行経費250円(1人当たり)は市が負担)</p> <p>4. 運賃が民間路線バスと同レベルになるまで、市が負担しても良い。(運賃は200円、不足する運行経費300円(1人当たり)は市が負担)</p> <p>5. その他( )</p>	<p>1 1</p> <p>2 → 2-1</p> <p>3 2-2</p> <p>4 2-3</p> <p>5 2-4</p>	<p>1 1</p> <p>2 → 2-1</p> <p>3 2-2</p> <p>4 2-3</p> <p>5 2-4</p>	<p>1 1</p> <p>2 → 2-1</p> <p>3 2-2</p> <p>4 2-3</p> <p>5 2-4</p>	<p>1 1</p> <p>2 → 2-1</p> <p>3 2-2</p> <p>4 2-3</p> <p>5 2-4</p>
<p>問 11. ヨツビの赤字補てんと運賃のあり方について、お聞きします</p> <p>・大日・鹿牧ヶ丘地区の交通不便地域を解消するため運行</p> <p>・ヨツビの現在の運賃は100円均一運賃(乗客者無料)</p> <p>・乗客一人あたり約286円の運行経費がかかっており、赤字分は市が民間バス事業者に補助</p> <p>(参考:平成22年度、運行経費約2,000万円、運賃収入約700万円、市補助約1,300万円)</p>	<p>1.現在の100円のままが良い</p> <p>2.民間路線バス並みの180~200円程度の運賃にするべき</p> <p>3.民間路線バスが採算を取れない地区を運行しているのので、路線バスよりやや高い料金設定にするべき</p> <p>4.バス運行経費を全て負担する運賃(288円)にするべき</p> <p>5.その他( )</p>	<p>1 1</p> <p>2 2</p> <p>3 3</p> <p>4 4</p> <p>5 5</p>	<p>1 1</p> <p>2 2</p> <p>3 3</p> <p>4 4</p> <p>5 5</p>	<p>1 1</p> <p>2 2</p> <p>3 3</p> <p>4 4</p> <p>5 5</p>	<p>1 1</p> <p>2 2</p> <p>3 3</p> <p>4 4</p> <p>5 5</p>

問 12. 四街道市内の公共交通に關してご意見、ご要望をご記入ください。どなたがご記入いただいても結構です

以下の問は、四街道駅北口駅前広場の再整備計画の参考とさせていただきます。

設 問	回答例	世帯主	家族1	家族2	家族3
<p>問 13. 四街道駅北口広場の交通の利用形態について</p> <p>①バス乗降場について (1つ選択)</p> <p>②タクシー乗降場について (1つ選択)</p> <p>③一般乗降場(送迎用)について (1つ選択)</p> <p>④歩道について (1つ選択)</p>	<p>1.利用しているが、今の形態で特に不便さはない</p> <p>2.利用しているが、改善してほしい点がある</p> <p>3.ほとんど利用しないので、わからない</p> <p>4.その他自由意見( )</p>	<p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p>	<p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p>	<p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p>	<p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4</p>
<p>(2) 北口広場の整備全般に關してご意見、ご要望があればお書きください。どなたがご記入いただいても結構です</p>					

アンケートにご協力ありがとうございます。どなたもご記入いただきました。同封されている、返信用の封筒で、10月14日までに、郵便ポストへ投函をお願いします。

## 13-2.民間路線バス利用者ヒアリング調査票

### 問1. 民間路線バス利用状況についてお答えください。

1-1. 普段、どの程度民間路線バスを利用されていますか	1. 毎日 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月1～2日 5. 数ヶ月に1日
1-2. 民間路線バスを利用する目的は何ですか	1. 通勤 2. 通学 3. 通院 4. 買い物 5. 習い事 6. その他
1-3. 利用バス停	乗車バス停 ⇒ 四街道駅 or 物井駅 or 千城台駅 降車バス停 ⇒ ( )

### 問2. 民間路線バスサービスにおいて、改善してほしい点がありましたらお答えください。

<p>運行本数、運賃などのサービスレベル面で改善してほしい点。 また、改善されることで利用や生活が変化する点。</p>	
---	--

### 問3. あなたご自身についてお答えください。

3-1. お住まい	1. 市内 ⇒ 四街道市( ) 2. 市外
3-2. 性別	1. 男性 2. 女性
3-3. 年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳代以上
3-4. 自動車免許証の有無	1. 所持している 2. 所持していない
3-5. 自分で自由に使える自動車・バイク	1. 有 2. 無 ⇒ 3-6へ
3-6. 家族が使える自動車	1. 有 2. 無

### 問4. その他自由意見

(例)ヨッピーに対する考え

### 13-3.ヨッピー利用者アンケート帳票（6月実施分）

#### 市内循環バス「ヨッピー」アンケート調査のご協力について（お願い）

皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、市では、市内循環バス「ヨッピー」の今後のあり方について検討していくため、ヨッピーを利用されている皆様にアンケート調査を実施することといたしました。

本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

平成23年 6月吉日

四街道市経営企画部政策推進課 交通担当 Tel 421-6161

#### ☆ヨッピーについて

ヨッピーは、運行経費と運賃収入の差額を、市がバス事業者に補助（毎年約1,300万～2,000万円）することにより、運行しています。

13年3月から運行を開始して、10年が経過しました。

民間路線バス（初乗り160円）との運賃の違いの問題や数年後の車両2台の買い替え対応、市の負担の今後の考え方など、ヨッピーの利用状況や利用者の皆様のお考えを踏まえながら、運賃やルート、便数の変更など様々な視点からの見直し方法を検討しているところです。

----- 『四街道市交通問題連絡協議会』と『事業仕分け』について -----

昨年度から四街道市交通問題連絡協議会（各中学校地区代表、学識者、関係機関などで組織）において、ヨッピー見直しについての検討協議を進めています。

また、事業仕分け（昨年度、ヨッピーの事業内容について市民の方が評価）の評価結果を受けて、市の方針として『見直し』することを決定しました。

市内循環バス「ヨッピー」

アンケート調査票

\*/--

【年齢】 ( ) 10歳代 ( ) 20歳代 ( ) 30歳代 ( ) 40歳代  
( ) 50歳代 ( ) 60歳代 ( ) 70歳代 ( ) 80歳以上

【性別】 ( ) 男性 ( ) 女性

問2. あなたは、ヨッピーをどの程度利用しますか。

( ) 週6日以上 ( ) 週2～5日 ( ) 週1日  
( ) 月に1～2回 ( ) 2～3ヶ月に1回 ( ) 年に1～2回

問3. 本日ヨッピーをご利用いただいた目的は何ですか。(1つのみ)

( ) 通勤・通学 ( ) 買い物  
( ) 病院受診、通院等 ( ) 公共施設(市役所、文化センター、図書館)を利用  
( ) レジャー  
( ) 上記のいずれも当てはまらない→(具体的目的: )

問4. ヨッピーの運行時間帯について、望ましいものはどれですか。

( ) 7時台から 18時台まで (現行どおり)  
( ) 6時台から 18時台まで  
( ) 6時台から 19時台まで  
( ) 6時台から 20時台まで  
( ) 7時台から 19時台まで  
( ) 7時台から 20時台まで  
( ) 上記のいずれも当てはまらない→(具体的に: )

問5. あなたが考えるヨッピーの適正な運賃はいくらですか。

( ) 円

ヨッピーは、収支の赤字を市がバス事業者に補助することにより運行を維持しています。  
(22年度の場合、運行経費：約2,000万円 運賃収入：約700万円 市補助：約1,300万円  
※運行経費約 2,000万円 ÷ 有料乗客数約 70,000人 = 約 286円/人)  
市では、効率的な運行による経費の削減と、利用者の方々の意見を参考にした運賃見直しを検討しています。

(参考) 民間バス路線の場合 初乗り運賃160円  
大日線：四街道駅～盲学校 (160円)  
四街道駅～萱橋台 (200円)  
※目安として、東関東自動車道を越えるあたりを境に200円になります。

問6. ヨッピーについて、ご意見・ご感想があればお聞かせください。

[ ]

ご協力ありがとうございました。 四街道市役所 経営企画部 政策推進課 乗  降

## 13-4.ヨッピー利用者アンケート帳票（10月実施分）

問1. ヨッピーの利用状況についてお答えください。	
1-1. 普段、どの程度ヨッピーを利用されていますか	1. 毎日 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月1～2日 5. 数ヶ月に1日
1-2. 利用目的は何ですか	1. 通勤 2. 通学 3. 通院 4. 買い物 5. 習い事 6. その他
問2. ヨッピーのサービスにおいて、改善してほしい点がありましたらお答えください。	
運行本数、運賃などのサービスレベル面で改善してほしい点。 また、改善されることで利用や生活が変化する点。	
問3. ヨッピーが運行されていることに対する意識についてお答えください。	
3-1. ヨッピーが運行されていなかったらあなたの交通行動はどうなっていたと思いますか。 (複数回答可)	1. 自動車を運転して外出していたと思う 2. 路線バスを利用して外出していたと思う 3. 外出するたびに家族に送迎してもらっていたと思う 4. タクシーを利用して外出していたと思う 5. 外出していなかった 6. その他( )
3-2. ヨッピーが運行されたことによって、良くなったことはありますか。 (複数回答可)	1. 自由に買い物ができるようになった 2. 生涯学習や趣味・サークル活動などができるようになった 3. レジャーに行く機会が増えた 4. マイカーの使用を控え、環境に配慮した生活ができるようになった 5. その他( ) 6. 特に良くなったことはない
3-3. ヨッピーの今後のあり方において、運賃の見直しを検討しています。 参考(平成22年度) 運行経費:2,000万円/年 運賃収入: 700万円/年 運行補助:1,300万円/年	
(1) 民間路線バス並(160～200円)の運賃とした場合、利用状況は変わりますか	1. 今と変わらない 2. 利用頻度は減ると思うが、引き続き利用する 3. 利用しない 4. その他( )
ヨッピーは民間では採算が取れない地区を運行していることから民間路線バスよりやや高い運賃とすることも検討課題になります。	
(2) 250円前後になった場合、利用状況は変わりますか	1. 今と変わらない 2. 利用頻度は減ると思うが、引き続き利用する 3. 利用しない 4. その他( )
(3) 300円前後になった場合、利用状況は変わりますか	1. 今と変わらない 2. 利用頻度は減ると思うが、引き続き利用する 3. 利用しない 4. その他( )
問4. あなたご自身についてお答えください。	
4-1.性別	1. 男性 2. 女性
4-2.年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳代以上
4-3.自動車免許証の有無	1. 所持している 2. 所持していない
4-4.自分で自由に使える自動車・バイク	1. 有 2. 無 ⇒4-5へ
4-5.家族が使える自動車	1. 有 2. 無
問5. その他自由意見	
(例)市の運行補助について、運賃を上げて運行本数を増やす場合の希望本数、駅北口ロータリー乗り入れ希望など	

## 四街道市公共交通のあり方検討過程

平成23年	
6月17日・19日・27日	市内循環バス「ヨッピー」利用状況調査実施
8月1日	平成23年度第1回四街道市交通問題連絡協議会 主な内容：市内循環バス「ヨッピー」利用状況調査速報報告 市内公共交通に関するアンケート調査の実施計画
10月3日	市内公共交通に関するアンケート調査実施 調査方法：市内3000世帯（11ブロックに分け、無作為抽出）を対象に郵送配布、郵送回収
10月28日	民間路線バス利用者ヒアリング実施 調査方法：四街道駅、物井駅、千城台駅において、バス待ちをしている路線バス利用者にヒアリング
11月1日	四街道市地域公共会議設置（四街道市交通問題連絡協議会廃止）
11月22日	平成23年度第1回四街道市地域公共交通会議 主な内容：市民ニーズ、利用者ニーズの把握 四街道市の公共交通における課題 公共交通空白地域・不便地域の設定 公共交通のあり方、ヨッピー改善策（案）
12月19日	平成23年度第2回四街道市地域公共交通会議 主な内容：公共交通に係る市民等からの要望状況 公共交通空白地域・不便地域について 公共交通のあり方（案） 公共交通改善施策の方向性 ヨッピーの改善策と運行サービス水準（案）
平成24年	
1月27日	平成23年度第3回四街道市地域公共交通会議 主な内容：公共交通のあり方（案） ヨッピーの改善策（案）
2月1日～3月5日	「公共交通のあり方、ヨッピーの見直し」（案）に対する意見募集手続き（パブリックコメント）の実施
3月7日	平成23年度第4回四街道市地域公共交通会議 主な内容：意見募集手続き（パブリックコメント）の結果 地域公共交通会議からの提言
3月7日	四街道市地域公共交通会議から四街道市長に対し、『四街道市公共交通のあり方及び市内循環バス「ヨッピー」見直しについて（提言）』 提出



平成24年3月7日

四街道市長 佐渡 斉 様

四街道市地域公共交通会議

会 長 榛 澤 芳 雄

四街道市公共交通のあり方及び市内循環バス「ヨッピー」見直しについて（提言）

四街道市地域公共交通会議は、地域における需要に応じた市民の生活に必要な旅客輸送の確保、旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議していくことを目的に平成23年11月に設置されました。

平成23年度において、『市の公共交通のあり方』や『市内循環バス「ヨッピー」の見直し』について、協議・検討を行ってきましたが、この度取りまとめられました「四街道市公共交通のあり方」に対し、本会議の目的を踏まえ、今後、四街道市の公共交通をさらにより良いものとしていくため、下記のとおり提言します。

## 記

### 1. 四街道市の公共交通のあり方

#### ①公共交通空白地域への施策

四街道市は、狭い市域ながら、公共交通空白地域が市街地縁辺部を中心に点在している。その多くは人口低密地域であるが、必要最小限の交通サービスを確保し、地域の生活を支える観点から、地域の実情に合った最適な地域公共交通の導入を検討されたい。

#### ②民間事業者が主体的に運行できる方法の検討

今回のコミュニティバス等の負担等の考え方において、バス事業者の創意工夫による収益率の向上を促すために事前算定方式による定額負担の考え方を検討していくという今後の方向性が示されたところであるが、これは単に補助方式だけの議論でなく、運行ルートや運賃といった運行方法を検討する際、民間事業者の積極的な参画を求め、現在よりも民間事業者が主体的に運行できる方法も併せて検討されたい。

また、民間事業者の主体的な運行により、将来的には市の補助から脱却し、完全な民間事業として運行していくことの可能性についても考慮するべきである。

#### ③戦略的な利用促進策

路線バス等の維持・活性化に向け、街づくりの視点や利用者目線でのニーズを的確に捉え、潜在需要の掘り起こしにつながる戦略的な利用促進策を展開されたい。

#### ④地域主体の地域交通への行政負担

市が財政的に負担をして、公共交通施策を行うことが困難な人口低密地域においては、地域主体で地域交通を確保・維持していくことを基本的な方針としているが、必要最小限の交通サービスを確保し、地域の生活を支える観点から、コミュニティバス等における補助との均衡に留意しつつ、一定の行政負担をしていく考えも今後検討されたい。

## ⑤各種施策との連携・強化

路線バス等のサービス充実・強化によって、高齢者等の移動支援、中心市街地等への移動のしやすさによる産業振興、文化・スポーツ等活動場所への移動のしやすさによる生涯学習普及支援など、行政サービスの向上効果が期待される。こうした効果を最大限に引き出すため、各種施策との連携・強化を図られたい。

## ⑥公共交通を発展させる協力体制作り

持続可能な交通サービスを確保し、発展させていくためには、バス事業者以外の多様な交通主体の機能を生かした交通体系作りが不可欠であることから、相互の信頼関係、協力体制の一層の強化に取り組まれない。

## 2. ヨッピーについて

### ①ヨッピー運行にかかる見直しについて

コミュニティバス等の運行見直しの基本的な考え方については、本会議において検討を行ったところであるが、今後、具体的な成果目標を明確にした上で、運行状況等による運行見直しを検討されたい。

### ②ヨッピーの将来的な方向性について

ヨッピーについて、運賃設定や運行ルートなどの運行方法の見直しと併せ、地域負担や企業、病院等の協賛金、広告など新たな収入源確保に向けた取り組みを進め、将来的には、運行補助が不要となる民間事業への移行を検討されたい。

## 四街道市地域公共交通会議条例

### (設置)

第1条 市は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、四街道市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市内における地域公共交通のあり方に関する事。
- (2) 地域の実情に応じたバス等による適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事。
- (3) 市が運営する有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事。
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事。

### (組織)

第3条 交通会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者
- (3) 千葉県バス協会の代表
- (4) 千葉県タクシー協会の代表
- (5) 公募による市民
- (6) 関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
- (7) 印旛土木事務所長又はその指名する者
- (8) 四街道警察署長又はその指名する者
- (9) JR東日本旅客鉄道㈱千葉支社長又はその指名する者
- (10) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表
- (11) 市長又はその指名する者
- (12) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 第3項の規定にかかわらず、任期内であっても、特定の職にある者として委嘱され、又は任命された委員の任期は、その職にある期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 交通会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第7条 交通会議の庶務は、規則で定める機関において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成23年11月1日から施行する。

四街道市地域公共交通会議委員名簿（任期：H23. 11. 22～H25. 11. 21）

委員氏名	選出区分	所属団体・役職等
榛澤 芳雄	条例第3条第2項第1号	日本大学 名誉教授
芦沢 哲蔵	条例第3条第2項第1号	帝京平成大学 教授
山原 英夫	条例第3条第2項第2号	千葉内陸バス株式会社 取締役社長
池上 和成	条例第3条第2項第2号	飛鳥交通千葉株式会社 執行役員営業部長
花崎 幸一	条例第3条第2項第3号	社団法人千葉県バス協会 専務理事
土屋 信乃夫	条例第3条第2項第4号	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事
古舘 保雄	条例第3条第2項第5号	公募市民
小林 由美子	条例第3条第2項第5号	公募市民
松澤 恵	条例第3条第2項第5号	公募市民
池田 和弘	条例第3条第2項第6号	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官
飯高 利則	条例第3条第2項第7号	千葉県印旛土木事務所 調整課長
石川 利雄	条例第3条第2項第8号	四街道警察署 交通課長
鈴木 聡	条例第3条第2項第9号	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 総務部企画室長
石井 三男	条例第3条第2項第10号	千葉内陸バス株式会社 労働組合 執行委員長
武富 裕次	条例第3条第2項第11号	四街道市 副市長



## 四街道市公共交通のあり方

平成24年3月 発行

■発行 四街道市 経営企画部政策推進課  
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
電話 043-421-2111（代表）

■調査・作製 株式会社トーニチコンサルタント 計画・環境本部  
〒151-0071 東京都渋谷区本町 1-13-3 初台共同ビル  
電話 03-3374-3668